

不登校対策支援プラン

プランの策定にあたって

更新日 4 月 7 日

県内において不登校児童生徒数は増加傾向にある中、不登校対策では、対象や課題性に基づいた取組が求められています。全ての児童生徒を対象とした取組や不登校の予兆が見られる児童生徒への支援、欠席が継続している児童生徒への支援を組織的かつ計画的に行うことが必要です。

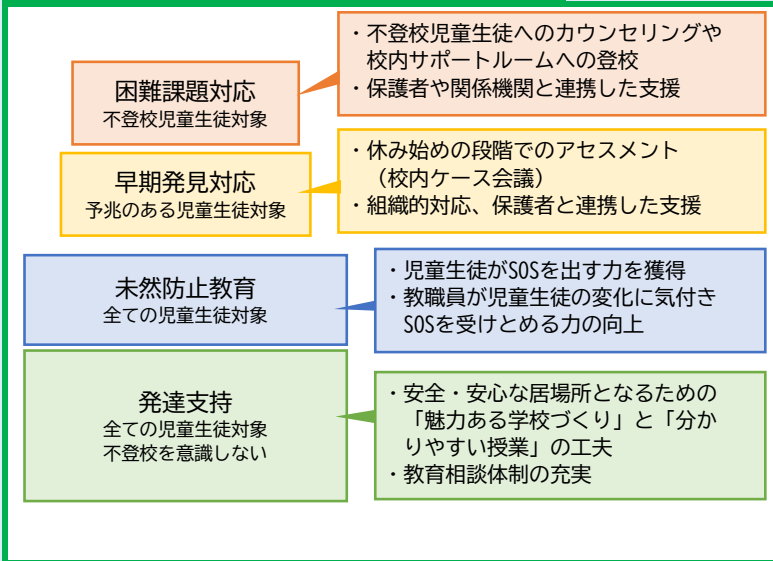
本校では、実態を把握し、以下の目標や取組を設定し、教職員が一丸となり対策を進めることで、誰一人取り残すことのない、持続可能な不登校対策や支援を行います。

不登校対策の目標

- 1 前年度、予兆が見られた児童が不登校とならないようにする。
- 2 別室または適応指導教室へ登校している児童が教室での授業に参加する割合を増やす。
- 3 全ての不登校の児童にカウンセラーや関係機関等と連携し、誰一人取り残さない。

不登校対策における重層的支援構造

参考：生徒指導提要R4.12



不登校対策チーム構成

管理職、不登校担当、生活指導担当、学級担任、子どもサポーター、特別支援学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー、通級指導担当、スクールソーシャルワーカー 等

不登校児童生徒支援関係機関等

朝来市社会福祉課、適応指導教室「すまいるルーム」、豊岡こども家庭センター、児童家庭支援センター「リボン」、放課後デイサービス「エスポワールこじか」「めぐみ」等

4つの層での取組 等

発達支持

- ・授業の中で、安心して学習できる集団づくりをする。
- ・一人一人の個性をいかした学級経営の実践を図る。

未然防止教育

- ・担当が集会等で話をし、児童にSOSを出す力を獲得させる。
- ・定期的に教育相談週間を持つなど、教育相談体制を充実させる。

早期発見対応

- ・健康観察、個別面談、ICTを活用した発信等により、小さな変化に気づく。
- ・職員会議等で児童の情報交換をする。

困難課題対応

- ・校内に別室を設置し、安心して過ごせる場所を確保する。
- ・定期的に保護者面談を実施し、学校と家庭での情報共有を行う。